

# 回覧

## 令和6年度 真室川町会計年度任用職員 募集案内

令和6年2月26日  
真室川町役場

○受付期間 令和6年3月1日(金)～ 令和6年 **3月15日(金)**  
午前8時30分～午後5時(土・日を除く。)

### 1. 会計年度任用職員について

地方公務員法で定められる一般職の非常勤の地方公務員です。平成31年度までは「一般職非常勤職員」として任用していましたが、地方公務員法等の改正に伴い、令和2年度からは「会計年度任用職員」として任用しています。

会計年度任用職員の報酬、各種手当、休暇等は、以下のとおりとなります。

- (1) 報酬や交通費のほか時間外勤務手当を支給します。  
また、勤務日数や勤務時間など一定の条件を満たした場合は期末手当及び勤勉手当(予定)を支給します。
- (2) 休暇制度として、年次有給休暇や特別休暇があります。
- (3) 社会保険等については、地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法等の定めにより、加入要件を満たす場合は適用となります。
- (4) 地方公務員法の定めによる服務規定が適用されます。

### 2. 募集職種等

職種	募集人員	勤務日数等	報酬	必要な資格	勤務場所
道路等維持 作業員	3名程度	7時間45分 月10日程度	日給8,500円～	普通自動車免許、 大型特殊免許、 車両系建設機械運転技能講習修了者 (大型特殊免許、車両系 建設機械運転技能講習 修了については、11月 末まで取得可能な方) ※資格のない方は、資 格取得に係る費用の助 成制度を予定しており ますので問い合わせく ださい。	町内の指定場所

### 3. 任用期間

- (1) 令和6年4月1日～令和6年11月30日まで
- (2) 業務の必要性や任用期間中の勤務状況を考慮し、次年度以降も再度の任用を行う場合があります。

#### 4. 応募資格

- (1) 令和6年度に除雪運転手として応募見込みの方。
- (2) 昭和34年4月2日以後に生まれた方（令和6年4月1日において満65歳以下の方）。
- (3) 任用期間中、毎月10日程度勤務できる方（農繁期も道路等維持作業員として勤務できる方）。
- (4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
  - ①日本の国籍を有しない者
  - ②地方公務員法第16条に該当する者
    - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - イ 真室川町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
    - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 5. 選考方法

書類審査により選考します。

#### 6. 申込みの手続き

- (1) 申込書用紙の請求等

下記の場所にて直接交付します。

建設課(真室川町役場1階)

- (2) 申込方法

申込書用紙は、次の書類とともに真室川町役場建設課に提出してください（郵送の場合は募集期間内必着）。

- ・健康診断書（健康診断を受診済みの場合は、健康診断結果の写し）
- ・申込者本人の住民票の写し（住所登録地が町内の場合、省略可）
- ・免許等資格取得が分かるものの写し

#### 7. 合格者の発表

選考の可否は、申込者全員に書面で通知します。（3月下旬予定）

#### 8. 申込み・問合せ先

〒999-5312

山形県最上郡真室川町大字新町124番4

真室川町役場 建設課 建設整備係

TEL 0233-62-2053 内線 273